世帯人員別一般世帯数の推移（全国）

人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。
特に1人世帯及び2人世帯の増加が顕著であり、4人以上の世帯は減少している。

資料：総務省「国勢調査」による。

一般世帯における1世帯当たり人員の推移

一般世帯の1世帯当たりの人員数は、全国・本県ともに減少し続けている。また、本県の1世帯当たりの人員数は全国よりも少ない。

資料：総務省「国勢調査」による。

高齢夫婦世帯数の推移（全国）

高齢夫婦世帯数は、近年急激に増加している。

資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

高齢夫婦世帯数の推移（高知県）

高齢夫婦世帯数は、近年増加の一途をたどっているが、増加の割合は全国と比べると緩やかである。

資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯をいう。

高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（全国）

65歳以上の高齢者の単身世帯数は、増加し続けており、そのうちの半数以上は75歳以上である。
また、男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。

資料：総務省「国勢調査」による。

高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（高知県）

本県においても、全国同様、65歳以上の高齢単身世帯数は増加し続け、約6割が75歳以上となっている。
男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。

資料：総務省「国勢調査」による。

ひとり親世帯数の推移（全国）

父子世帯数が、平成17年をピークに低下しているのに対して、母子世帯数は高止まりしている。そのため、父子世帯の割合が低下している。

資料：総務省「国勢調査」による。母子（父子）世帯とは、未婚、死別又は離別の女親（男親）とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

ひとり親世帯数の推移（高知県）

ひとり親世帯数は、増加傾向にあったが22年から27年にかけては減少した。また。父子世帯の数も大きく減少し、その割合も低下した。

資料：総務省「国勢調査」による。母子（父子）世帯とは、未婚、死別又は離別の女親（男親）とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

平均初婚年齢の推移

（歳）　平均初婚年齢は、全国、本県共に平成28年からほぼ同水準で移行している。

資料：厚生労働省「人口動態調査」による。年齢は、結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早い方。

「妻の氏」にした婚姻の割合の推移

「妻の氏」にした婚姻の割合は、全国では近年4%程度で横這いである。一方、本県は平成23年から24年にかけて一転減少し4%未満となったものの、翌年には再び上昇し全国より高い割合で推移、平成30年から5%を超えている。

資料：厚生労働省「人口動態調査」による。婚姻総数に占める「妻の氏」の割合。

旧姓使用についての意識（令和元年：全国）

結婚して戸籍上の名字（姓）が変わった場合，働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者の割合は32.5%，「旧姓を通称として使用したいと思わない」と答えた者の割合は58.6%となっている。性別では男性、年齢別では概ね若い世代において、「旧姓を通称として使用したいと思う」割合が高くなっている。

資料：内閣府「男女共同参画に関する世論調査(2019)」による。

女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移

全国・本県とも男女を問わず、この年齢層の未婚率は上昇傾向にある。本県の未婚率は全国平均並みで推移している。

資料：総務省「国勢調査」による。

生涯未婚率の推移

生涯未婚率は、全国・本県ともに男女を問わず上昇している。平成27年度には4人に1人の男性が生涯未婚という結果となった。また、男女ともに、本県の生涯未婚率は、全国よりも高い。

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料による。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

離婚率の推移

（人口千対）　平成12年までは、全国・本県ともに上昇傾向にあったが、以降は概ね減少している。本県の離婚率は全国平均より高い数値で推移している。

資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

「妻」からの離婚申し立ての動機別割合（令和元年：全国）

妻からの離婚の申立理由は、「性格が合わない」が最も多い理由であるが、「生活費を渡さない」「精神的虐待」「暴力を振るう」の割合が20%以上と高い割合となっている点が特徴的である。

資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

「夫」からの離婚申し立ての動機別割合（令和元年：全国）

夫からの離婚の申立理由は、妻と同様に「性格が合わない」が最も多く、その割合は60%を超えている。また、申立理由の「生活費を渡さない」「暴力を振るう」の割合は、妻が20%以上の高い割合になっているのに対し、夫は10%にも満たない。

資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

主要国の婚姻率

我が国の婚姻率は4.8と、主要国の中では中位に位置している。

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／人口×1,000

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料（2021）

主要国の離婚率

我が国の離婚率は1.69と、主要国の中では最も低い。

※離婚率＝年間離婚届出件数／人口×1,000

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料（2021）

婚姻に占める初婚・再婚の割合 （令和元年）

結婚した夫婦のうち、「両方またはいずれかが再婚」の割合は、全国、本県ともに4分の１以上で、
本県においてはすべての再婚の割合が全国を上回っている。

資料：厚生労働省「人口動態調査」による。